

## 長期欠席児童・生徒への給食提供の試行実施の拡大について

### 1 概要

令和6年度2学期から開始した長期欠席児童への給食提供の試行実施について、対象者を市立中学校生徒へ拡大するとともに、児童・生徒がより参加しやすくなるよう、事前申込手続を不要とし、提供日を東調理場で給食提供のある全ての日とします。

### 2 目的

- ・家の外に出るきっかけづくりにする。
- ・家族以外の人と交流する機会をつくり、孤立化を防ぐ。
- ・学校給食を食べることを経験し、小・中学校時代の思い出を共有する。

### 3 対象

- ・立川市立小・中学校に在籍し、長期欠席中の児童・生徒とその保護者等。
- ・食物アレルギー対応は行いません（希望があれば詳細献立の提供を行う）。

### 4 事業期間／開催日時

- ・令和7年1月16日から3月21日まで。
- ・東調理場で給食提供のある日の12時30分から13時10分。

### 5 開催場所／内容

東調理場 会議室道路側半面「くるりんルーム」にて。

中学校の給食を喫食するとともに、希望者は西調理場見学通路から調理場を見学。

### 6 費用

学校給食費の無償化に伴い、無料。試行期間は付添の保護者も無料。

### 7 定員／申し込み

- ・1日10組程度（希望者が多数の場合は先着順）。
- ・事前申込は不要。

### 8 周知

- ・学校給食課公式Instagram、市ホームページ、市公式LINE、Xにて広く周知。合わせて学校から対象の保護者等へ情報提供。

### 9 その他

- ・参加した児童・生徒の情報は、保護者等に承諾を得たうえで、学校給食課から指導課や児童・生徒が在籍する小・中学校の管理職あてに情報提供。
- ・小学生と中学生の参加が重なった場合は、パーティションで仕切るなどで配慮。
- ・東調理場で社会科見学や視察・試食会等がある場合は、西調理場で給食を提供。